

# 体制転換分析の対象と方法

——中兼和津次著『体制移行の政治経済学——なぜ社会主義国は資本主義に向かって脱走するのか——』（名古屋大学出版会 2010年）——

もり た つね お  
盛 田 常 夫

- はじめに
- I 本書の構成・内容
- II 社会変動の理解——「転換」と「移行」——
- III 社会変動分析の方法論
- IV 民営化の誤解
- V 不毛な対比——ショック療法と漸進主義——
- VI 体制転換と腐敗
- おわりに

## はじめに

小著『ポスト社会主義の政治経済学』[盛田2010]の発刊からほどなく、同じテーマを扱った中兼氏の労作が刊行された。評者がヨーロッパを中心に研究しているのにたいし、中兼氏はアジアの経済大国に成長した中国の研究者である。2つの著作の理論構成や分析手法は大きく異なり、体制転換（移行）を総括するという適時的な課題にたいする対照的なアプローチを示している。ソ連や中・東欧の体制転換から20年が経過して、この一区切りの歴史を評価する仕事が始まった。中兼氏の著書への評者の考えをまとめることによって、この分野における今後の討議に微力ながら貢献したい。

なお、本論では中兼氏の著作を貫く論理や分析方法を中心に批判的な検討を行っているが、

本書にはこの分野の欧米の研究や豊富な文献が整理されており、これからこのテーマを学ぼうとする研究者に貴重な情報を提供していることを前もって記しておきたい。

## I 本書の構成・内容

本書は次のような構成から成り立っている。

- 第1章 体制移行とは——いくつかの概念的枠組み——
- 第2章 体制移行の歴史的背景
- 第3章 体制移行の理論的根拠
- 第4章 体制移行の過程
- 第5章 体制移行の結果
- 第6章 民営化の経済学
- 第7章 体制移行と腐敗
- 第8章 体制移行の評価
- 終章 資本主義に向かって脱走する移行経済国

第1章は移行を論じる概念整理を扱う。戦後冷戦期の南北東西（南途上国、北先進国、西資本主義国、東社会主義国）の勢力構造が、ポスト冷戦期には南途上国、北先進国、市場経済国、移行経済国の新しい勢力構造に変わったと整理

される。次いで、資本主義体制（経済）と社会主義体制（経済）の比較から、所有制度—資源配分制度の組合せ、民主主義的政治と権威主義的政治との組合せによる分類を示し、発展と移行の関係を論じる。

第2章は社会主義理念から種々の社会主義モデルを紹介し、社会主義が経済的低迷から抜け出せない状況を描いている。ソ連型社会主義の生成とスターリン時代の国家社会主義を概説した後、戦後におけるソ連型社会主義の東欧への拡大に触れ、社会主義の理想と現実の矛盾の特徴的な現象を論じる。本章の後半では物財バランス法による計画化の実態に触れ、社会主義の内部で試みられた改革（分権的改革、労働者自主管理モデル、毛沢東モデル、コンピューター社会主義）が紹介される。

第3章は体制移行を必然化させた社会主義経済の欠陥を議論する。初めに「移行の原因」を探り、社会主義の各種モデルの欠陥を指摘する。この後に、「体制の持続性」の要件を示し、社会主義経済モデルに持続性の要件が欠けていることを論じる。これに続いて、社会主義経済論争を概説し、社会主義経済の実際の機能を示して、体制収斂理論の評価を行う。

第4章はショック療法と漸進主義の2つの「戦略」の対比にほとんどの紙幅を割いている。初めに「ワシントン・コンセンサス」を紹介し、その適用事例<sup>(9)</sup>としてポーランドとロシアを取り上げる。次いで、この2つの戦略が「政策展開」と背景にある「思想」で対比され、そのモデル分析が紹介される。この後、漸進主義とは区別される中国の増分主義が解説される。

第5章は移行国の経済実績を比較する。初めに各種国際統計から得られる数量指標が比較対

照され、次いで計量分析的な研究が一覧される。また、制度的な成果を確認するものとして市場化指標（価格自由化指標）を比較し、さらにフリーダムハウスの自由度指標を民主化指標として紹介する。

第6章は民営化を扱った章であるが、その一般論の解説にかなりの紙幅が割かれている（第1節～第4節）。次いで、民営化の進展を民営部門の比重で示し、計量的な実証研究を紹介する。この後、ロシアと中国の資本主義を比較し、最後に民営化、市場化、制度化（所有）のそれぞれに力点を置く3つの「学派」の考え方を短く整理している。

第7章は体制移行に伴う腐敗を分析する。最初に腐敗の一般論（rent-seeking）が概説され、続いて体制移行国の発展と腐敗度を図式化したものが紹介される。第3節では腐敗の経済分析として2つの図式を紹介し、第4節では腐敗の一般モデルによる計量分析結果を紹介する。

第8章は体制移行の結果として、平均寿命と就学率の統計数値を紹介し、次いで主観的な意識調査結果を示し、最後に中国と中欧の意識差を議論する。

終章ではまず「移行」の終焉をどこで捉えるかが議論されるが、いずれにせよその終焉指標は市場が核になる資本主義経済の確立であり、そこに至る移行過程で多様な資本主義へ「脱皮」するとされる。とくに中国経済が注目されるのは、自称する「社会主義的市場経済」ではなく、社会主義を標榜しながら資本主義を推進したところにあるという。

## II 社会変動の理解 ——「転換」と「移行」——

本書の理論展開のベースには中国の「移行的発展」論がある。社会主義を掲げながら、市場経済を容認して経済発展を図る中国を観察すれば、社会主義の崩壊は「資本主義への脱走」であり、発展した資本主義へ向かう制度的な移行のように見える。したがって、本書は盛田(2010)のような「社会転換」論ではなく、「経済の連続的移行」論であり、「社会主義を標榜していた発展途上国が、先進資本主義に向かってどのように発展できるのか」をテーマにしたものだと言ってよい。しかし、中国の経験だけではヨーロッパの「移行国」を含めた一般論を展開できない。そこで、IMFやEBRDなどの統計資料や欧米のエコノミストの分析に依拠してヨーロッパの「移行」を包み込み、「体制移行の一般論」を展開しようとしたのが本書である。

このように本書の対象は壮大であり、歴史的長期展望に立つことを余儀なくさせるものと言えるが、著者はこの壮大な対象理解の方法論上の問題を意識していない。しかし、著者が意識すると否とにかかわらず、著者の社会変動理解とその方法論にこそ、本書で展開される議論の有効性と限界があることは言うまでもない。以下、本節では社会変動の理解について論じ、次節で対象分析の方法論について論じる。

何よりもまず、ヨーロッパの社会変動は政治権力の転換を伴う社会転換であり、社会的規範の転換をも要求する全社会的な「転換」である。ここに中国の社会変動と本質的な違いがある。

もし中国の「移行的発展」とヨーロッパの社会変動を同じ尺度で比較しようとするれば、その分析に絶対的な限界があることは自明である。統計数値や形式的枠組みの議論に終始すれば、2つの異なる地域の社会変動の本質的差異は捨象されるからだ。したがって、この社会変動を転換と捉えるか、それとも移行と捉えるかはたんなる用語問題ではなく、社会変動理解の問題である。ヨーロッパの社会変動は共産党権力の崩壊から新しい社会を構築する歴史的転換であり、その理解には社会哲学的な考察、つまり社会変動の概念的把握を必要とする。国際機関がtransformationではなく、transitionを使っているから「移行」という用語を使うという著者の説明(23~24ページ)には説得力がない。

「転換か移行か」の問題は小著でも論じたので再論しないが[盛田2010, 第1章], 社会変動を連続的なものとみるか、それとも非連続的なものとみるかという社会変動理解にかかわるものである。本書が「移行の政治経済学」と題されているように、著者は連続的変化を前提とした社会変動理解に立っている。中国の量的な発展による「連続的移行」が著者の理解のベースにあると言えよう。

約言すれば、「移行」と把握するか、それとも「転換」と把握するかは、社会変動の連続性と非連続性(断絶)の理解にかかわる本質的な違いである。非連続性は質的な転換を内包するが、連続性は質的な同一性と量的な変化を内包する。著者が数量的手法を重視するのも、質的な変化ではなく、量的な変化に焦点を当てるからである。しかし、社会的質の変化を伴う変動(転換)の分析に著者が多用する数量的手法はあまり役立たない。事実、本書ではヨーロッパ

の社会的「転換」の質的分析が欠落している。

第2に、著者の社会変動理解のいまひとつの特徴は、社会主義国の失敗・崩壊による社会転換を「資本主義への脱走」と捉える点である。ここには社会主義思想と現存した社会主義体制をとともに批難する価値判断が見受けられる。言うまでもなく、20世紀ロシアにおけるソヴィエト権力の登場によって西欧の資本主義諸国は大きな影響を受け、社会主義国が採用した社会政策を体制内に組み込むことで、社会主義革命の波及を避けてきた歴史をもつ。多くの西欧諸国は市場経済をベースとしながら手厚い再分配で市場制度を補完するシステムを構築し、旧社会主義国以上にレベルの高い社会保障制度を作り上げてきた。この西欧の社会体制は明らかにアメリカ型資本主義<sup>(註2)</sup>とは異なる社会民主主義的の制度である。そして、今、ヨーロッパの旧社会主義国が進んでいる道もまた、西欧の社会民主主義的国家である。

ヨーロッパの「転換」諸国はロシアとも中央アジア諸国とも中国とも社会的成熟度が異なる。それらの差異を捨象して「資本主義に向かって脱走」(副題)と考える現状理解は、少なくともヨーロッパの転換諸国の特徴付けとしての確なものとは言えず、イデオロギッシュな主張と受け取られよう<sup>(註3)</sup>。これも中国の「なし崩しの移行」に影響された表現であり、アジアの経験を基にヨーロッパを分析する難しさを端的に示している。

第3に、著者の社会変動理解が量的な分析に終始する背景には、現象理解にとどまる著者の論理思考がある。哲学的には現象論的な手法だと言えよう。現象面だけに囚われていたのでは、質的な発展の契機を分析することができない。

著者は持論として、「コルナイが主張するようにいくら行間を読んでも、コルナイの著作から社会主義の崩壊を読み取ることはできない」と主張されているが[中兼 2009]、コルナイの理論から社会変動の論理が導き出されないのは、コルナイの分析もまた現象論<sup>(註4)</sup>にとどまり、発展の論理を導く分析概念を欠くからである。

コルナイと同様に、現象論的手法に依拠している本書には、社会変動の質的变化を捉える分析概念が欠如している。したがって、本書は「体制移行」の結果を確認するものとして、主要な国際機関が発表している各種の統計数値(民営化率、工業化率、インフレーション率、失業率など)に専ら依存する(第5章)。しかし、量的指標をいくら列挙したところで、それぞれの国民経済や地域の特質を理解することはできない。たとえて言えば、山羊も羊も、牛も豚も数値化されて、それぞれ1頭として計算されれば、その質的差異は捨象されてしまう。キルギスタンとハンガリーの民営化率や失業率など比較しても意味はない。もちろん、すべての数値比較が無意味だと言っているのではない。たとえば、ハンガリーとチェコのマクロ数値の比較であれば、中欧に位置する同規模で社会的発展度が近似している国民経済のパフォーマンスを測るひとつの指標になるが、数値を並べるだけでは当該国や地域の特性を理解することはできない。

小著[盛田 2010]がヨーロッパにおける社会主義崩壊から新しい社会体制の確立に向かう社会転換を対象とするのにたいし、本書は「社会主義」を標榜する(していた)世界のすべての国を「移行的発展」という視点から分析対象にする。ここまで分析の対象が広がると、小著の議論と相交わることなく、本書の議論が一般的

な「経済発展論」に傾斜するのは避けがたい。

### III 社会変動分析の方法論

本書の理論展開はいくつかの特徴的な方法論に依拠している。規範（演繹）的分析、新古典派的数理モデル・数量的手法の重視、国際機関の統計資料への全面的依存、これらの手法を交えた各章の論理構成がそれである。これらは著者の理論展開で不可欠な要素であり、相互に補完し合っている。

第1に、本書のほとんどの章では、一定の定型化された命題や一般に受容されていると思われる主張を出発点にして議論が組み立てられる。社会主義を標榜するすべての国を対象とする限り、この手法をとらざるを得ない。この手法は典型的な規範的分析である。このため、本書では個別の国や地域の具体的分析は捨象されており、盛田（2010）のように個別事象の分析から出発する帰納的手法と対極に位置する著作であると言えよう。

普遍的な定理や命題を前提にすれば、分析対象を一括して議論することが可能になる。個別（特殊）事例をいくら列挙しても、普遍的な命題を得ることはできない。ところが、定型化されていると思われる、あるいは一般的に受容されていると思われる命題や主張を前提にすれば、さまざまな特殊や個別を無視して扱うことができる。ここに規範的分析への誘惑が存在する。しかし、特殊あるいは具体的事象の分析に裏打ちされない普遍的な命題は内容的に空疎なものになる。したがって、専ら規範的分析に依存する議論は、単純化された主張や命題による図式的解説になりがちである。たとえば、資本主義

経済と社会主義経済を消費者主権と計画（生産）者主権で説明する方法などがそれである。パン（バター）と大砲というサムエルソン『経済学』以来の単純図式で社会主義経済を生産者主権、資本主義経済を消費者主権で描く手法（17ページ）は、分析というよりは一種のアナロジーである。それぞれの主権の図式的定義としては気が利いているかもしれないが、それで社会主義経済あるいは資本主義経済の本質が理解できるわけではない。

第2に、新古典派の手法やモデルの重視である。著者は「あとがき」（327ページ）において、英語が国際コミュニケーションの道具であるように、新古典派的分析用具も経済学における国際的な分析道具であると主張する。評者はこの主張に同意しない。新古典派の分析用具はマイクロ経済学理論の分析手段であり、一種の思考実験のためのモデルである。初等モデルからマクロ均衡の存在を証明する一般均衡論のような高等モデルまで多岐にわたるが、初等モデルは現実を説明するにはあまりに貧弱であり、他方で数理的高等モデルは前提が極端に単純化・抽象化された応用数学モデルである。このようなモデルから現実経済を理解することはできないし、まして歴史事象の分析には役立たない。

これに関連して、著者がヨーロッパの分析で依拠する欧米のエコノミストや国際機関の統計資料の問題を指摘しないわけにはいかない。本書が依拠する欧米研究者の多くはヨーロッパにおける社会変動の内部観察者ではなく、外部から当該地域を分析する新古典派経済学者や国際機関のエコノミストである。このような部外者や国際機関のエコノミストの分析には、当然のことながら限界がある。とくに新古典派的理論

に立脚する経済学者は理論的な枠組みやモデルを優先し、そこに都合のよい事実の断片（アイデア）だけを当て嵌めようとする。また、国際機関のエコノミストはすべての旧社会主義国を一括して扱うから、社会の質的差異を無視した数量的な分析に終始する。これらのエコノミストの分析や理論モデルは叙述を飾る用具になり得ても、ヨーロッパの社会変動の理解には役立たない。ワシントンやロンドンから世界が手に取るようにわかると考えるのは、「国際エコノミスト」の傲慢であり、新古典派的帝国主義である。

第3に、以上の手法を使って展開される論理体系である。初めに概説や定説が解説され、続いて新古典派的モデルを紹介したり、国際機関の統計資料あるいはエコノミストの分析で叙述が補完されたりする。ただし、その図解は初等的な例示にすぎず、意味あることが証明されているわけではない。したがって、この新古典派的モデルの紹介は、接ぎ木のような異質な印象を与える。

最初から最後まで新古典派的手法で分析すれば論理的な一貫性は保たれるが、著者は数理経済学者が行う理論的整理では社会という生き物の全体を扱うことができない、したがって「社会生命体説に倣って」捉えるのが「体制移行」の分析に役立つとも主張する（76ページ）。ここに著者のディレンマがある。新古典派的手法で一貫して叙述するわけでもなく、かといって「社会生命体説」という社会観で一貫して叙述するわけでもない。既存の命題を前提とし、国際機関の分析をベースにしながら、部分的に素朴な社会理論で解説し、新古典派的分析で使えそうな図解で接ぎ木（補完）する。鍵となる概

念や全体を貫く論理が欠落しているため、方法一論理の一貫性がない。そのため、本書全体を貫く著者の主張を読み取るのが難しい。新古典派の分析用具を過大に評価するあまり、著者が自縄自縛に陥っているのではないかという印象を受ける。

約言すれば、本書は社会の質的転換を理解する分析手法を欠いており、著者の「発展」は量的な意味であり、社会の質点転換（変動）を理解する論理に欠ける。量的な発展は成長率やGDP規模などの数量で確認できるが、質的な発展はそのような数値で理解することはできない。社会の歴史的变化のような質的発展の理解には現象面の因果関係以上の分析が必要である。しかし、著者の分析がそこまで及ばないのは、中国の連続的（なし崩し的）「移行」（量的発展）に影響され、社会変動を分析する概念的な枠組みや方法論的な考察を欠いているからである。

体制転換（移行）という新しい歴史現象を理解するには、古い概念や常識によって解釈するのではなく、分析的思考にもとづく新しい概念を確立することが必要である。ヨーロッパの「移行」にまで間口を広げるのではなく、著者には中国の「移行的発展」の分析から普遍的な契機を導き出さなければならなかった。そうすれば、ヨーロッパの「転換」から導き出される普遍的なものとの比較が可能になる。そういう分析作業を抜きにして、直に「普遍的命題」から出発する方法では、異なる社会の比較分析は生きたものにはならない。

以下、本書で扱われている3つの主要なテーマである「民营化」、「ショック療法と漸進主義」、「移行に伴う腐敗」のそれぞれについて、著者の分析の妥当性を論じる。

#### IV 民営化の誤解

本書の第6章「民営化の経済学」は民営化の一般論を紹介し、続いてその実証研究（計量分析）を涉猟する。すべての「移行」国を対象とする本書では、「民営化」の議論も一般論にならざるを得ないが、その代償としてヨーロッパで展開された民営化の特質が完全に見落とされてしまった。

ソ連や中・東欧の「民営化」には独特のプロセスがある。それは先進資本主義国の民営化とは異なるだけでなく、結果的に「失敗した民営化」である。したがって、一般論でこの地域の「民営化」を捉えようとすれば、その特質を理解することはできない。まさに、アメリカのアドヴァイザーや国際機関のエコノミストたちが嵌った陥穽もここにある。彼らは国営企業の民営化が実現できれば、市場経済を復活させ資本主義化が達成できると考えた。これは、アメリカ国務省高官の一部が「イラク戦争後の統治に戦後日本占領の経験を活かせる」と考えた（個別社会の歴史や特質を顧みない）のと似ている。

第1に指摘すべきは、国際機関のエコノミストが、民営化に先立ち、国家・党資産の略奪が大規模に展開された事実を分析対象にしていないことである。ヨーロッパの体制転換が略奪を伴う国家資産の再分割過程だったことを理解していないのである。だがこの「私物（私有）化」こそ、民営化の原初形態なのである。

複数政党制による選挙を経た新政権の確立によって、転換の混乱期におけるあからさまな略奪が、「法的裏付けをもった民営化」という資産の再分割にとって代わられた。しかし、国際

競争力のないほとんどの国営大企業は、市場開放によって資産価値が日々減価し、ほどなく二束三文になった。多くの製造企業はそのまま清算されるか、タダ同然で外資に売却された。労働倫理は言うまでもなく、設備や技術などの企業資産は完全に市場的価値を失った。体制転換は東西の経済格差を白日のもとに曝け出し、旧体制の工業企業を一挙に崩壊させた。評者が命名した「体制崩壊恐慌」である〔盛田 1994, 180〕。コルナイは正統派経済学者へのアピールを意識して「恐慌」(crisis)という用語を避け「転換不況」(recession)<sup>(註5)</sup>と名付けたが、社会変動の深さを把握する概念でない。

このような状況のなかで、外資に売れない国営企業がクーボン民営化の対象になった。国際機関のアドヴァイザーたちは、チェコで成功したかにみえたクーボン民営化の普及に賭け、クーボン民営化を主要なアドヴァイザリー業務にするようになった<sup>(註6)</sup>。しかし、フレッシュマネーや技術、経営が入らない企業は所有関係を変えてみても再生できない。クーボン民営化の壮大な歴史の実験は失敗に終わった。多国籍企業の直接投資が入るまで、中・東欧やロシアの製造業は再生の糸口さえ掴めなかったのである。

まさに体制転換はこのような国家・党資産の再分割—私有（私物）化のダイナミックなプロセスであり、「民営化」の一般論で理解されるものではない。クーボン民営化された疑似民営企業が、再び外資によって買い取られて「再民営化」され、漸く国民経済が再生されるという中・東欧の動的な展開は、通常の計量分析で捉えることができない。

このように、ソ連や中・東欧の民営化は、先

進資本主義国における資本市場を利用した民営化や企業合併などとは性格をまったく異にする歴史の実験プロセスであり、国家・党資産の再分割や外資の導入による新たな資本の原始的蓄積プロセスとして理解できる。外資によって資本、技術、経営、雇用、市場が輸入されるまで、国営企業の「民営化」の試行錯誤は続けられたが、極言すれば、外資による買取り処分以外に産業再生への道はなかったのである。この歴史的現実認識を欠く「民営化」分析は社会の歴史的転換における「私有（私物）化」プロセスについて何も語らない。

## V 不毛な対比

### ——ショック療法と漸進主義——

前節の議論を前提にすれば、著者がわざわざひとつの章を起こして論じている「ショック療法と漸進主義」（第4章「体制移行の過程」）の対比は、残念ながら架空で不毛な議論である。そのことは、評者がすでに1994年に論じたところである〔盛田1994, 135-136, 174-175〕。体制転換という社会の質的転換には長い歴史時間が必要であり、賢明な政策によってその時間を多少は短縮できるとしても、その真理は揺るがない。「ショックを与えて転換が急速に実現できる」と考えるのも、社会転換という視点から見れば根拠のない主張である。新古典派経済学者が論文のテーマを求めて、ショック療法と漸進主義の枠組みをモデル化したところで、現実を見誤った分析は何も語ってくれない。

新古典派モデルの多くがそうであるように、新古典派経済学者は現実的問題の形式的枠組みだけを取り出して、数理的モデルを作って特定

命題の「正当性」を主張しようとする。内容を捨象した形式だけの議論は一種の術学趣味的な遊技である。本書は2つの戦略問題としてローランドの単純なモデルを紹介し、この架空的論議にかなりの紙幅を費やしている（第4章4）。2つの戦略をゲームにおける利得と損失のモデルに置き換えて何が発見されたのであろうか。

ローランドのモデルは、改革が2つあってそれをひとつずつ実行するケース（漸進主義）と2つ同時に実行するケース（ショック療法）を対比する。そこでは撤退費用と期待利益の比較が問題の中心になる。改革1と改革2に補完性があるかどうか、改革—撤退の利得—損失をどう評価付けするかでモデルの結論は異なる。ローランドのモデルはショック療法を合理化するための架空モデルで、最初からショック療法の利益が高くなるように前提が設定されているだけである。中兼氏はこのローランド型モデルを別の前提に置き換え、今度は漸進主義の利益が高くなるモデルを提示する<sup>(註7)</sup>。

中兼氏のモデルでは、市場化と民営化を代替可能な戦略として設定し、この組合せによる利得—損失を評価している。しかし、このモデルの前提になっている「市場化」と「民営化」という2つの「戦略」の概念的定義は与えられていない。そもそも民営化（所有転換）という法的概念と市場化という実体的概念を数値化し、同次元で比較することが可能で意味あることだろうか。中国の経験から国家所有形態（をとる企業活動）と市場経済発展の相互関係を分析して理解しようという意図は理解できる。しかし、この議論を展開しようとするなら、民営化と市場化を形式的に対比するのではなく、企業の所有形態と企業活動の自由度の関係を個別に分析

する必要があるだろう。中国のように、国家所有とはいえ多くの企業が競争する環境があれば、市場的状况が所有形態を凌駕する状況を生み出すと考えられるから、所有が市場を抑制したり促進したりするという「所有規定（基底）論」的な硬直した想定は現実的な意味を失う。国有であっても、多数の企業が競争しあう状況が存在すれば、所有形態が市場を規制する機能は失われる。まさに議論されるべきはこの点であり、形式的に所有と市場を一般的に対比することに意味があるとは思われない。

ここで再び最初の問題に戻ると、新古典派の学者や著者が問題にしている「ショック療法と漸進主義の対立」には、重大な歴史事実の誤認がある。その誤認がモデルの議論を不毛にしている。すでに1990年代末にこの問題の歴史的決着がついたように、少なくとも中・東欧における体制転換に2つの「代替戦略」など存在しなかった。

ポーランドにショック療法的な荒療治が必要だったのは、旧体制経済の崩壊の度合いが激しく、1990年には年率で600パーセント近いインフレに見舞われるという危機的事態に陥ったからであり、戦後インフレの収束に似た緊縮政策が不可避だったのである。このような体制崩壊の異常事態における緊急（緊縮）政策と、崩壊から復興・転換のような長期にわたる制度改革のスピードを混同するのは歴史プロセスの誤認であり、ポーランドの荒療治を戦略的「ショック療法」一般と同一視するのは論理の飛躍<sup>(註8)</sup>である。「ショック療法と漸進主義」の対比をテーマにする新古典派の経済学者は、こうした社会の歴史的変動における政策実行の意味を理解していない。

しかも、IMFのエコノミストが好んで使った「ショック療法」はポーランドが採用した体制崩壊に伴う一時的な緊急政策を意味するものではなく、チェコに代表されるクーポン民営化という「大規模かつ速度の速い民営化」を指す。クーポン民営化を推奨するIMFなどの国際機関のエコノミストたちがチェコの「急進主義」を称賛し、ハンガリーにみられた外資による自生的な民営化（外資による買取り）を待つ「遅い民営化」を漸進主義として批判したのである。しかし、これらのエコノミストが口をそろえて「ミラクル」とまで称賛したチェコのクーポン民営化は10年も経たないうちに色褪せ、クーポン民営化されたはずの企業は外資によって買い取られて「再民営化」されざるを得なかった（クーポン民営化を絶賛したエコノミストは何もなかったように、皆、口をつぐんでいる）<sup>(註9)</sup>。

所有関係の転換だけではどうしようもない東西の経済格差のなかで、中・東欧諸国は外資の大量流入という第2の開国を待つしかなかった（第1の開国は体制崩壊による貿易の自由化）。ロシアおよび中・東欧では体制転換から10年を経過して、漸くそれが始まった。この歴史的プロセスを論理化しなければ、中・東欧の「民営化」を理解したことにはならない。本書のこの章の議論は、論理の飛躍と歴史事実の誤認という二重の意味で、不毛なものと言わざるを得ない。

## VI 体制転換と腐敗

体制転換過程における腐敗は、資本主義経済における腐敗一般と区別しなければならない。しかし、本書の「体制移行と腐敗」（第7章）

は腐敗の一般論 (rent-seeking) に寄りかかり、体制転換に固有な腐敗を明確に規定・論究していない<sup>(註10)</sup>。評者は体制転換における腐敗問題は、rent-seeking のような一般論で尽くせないと考える。

体制転換における腐敗として第1に挙げるべきは、国家・党資産の略奪である(歴史的犯罪・腐敗)。共産党本部の党資産管理に関係した者や、政府が保有していた国家資産の管理に関係していた者が、旧体制崩壊のどさくさに紛れてかなりの資産を私有化(私物化)した。しかし、評者はこの略奪された国家・党資産額を試算した研究を知らない。この原初的な腐敗の追及を怠っては、体制転換に固有の腐敗を捉えたことにならない。

転換過程における第2の腐敗は、各種民営化における国家資産の不当な取得(インサイダー取引)や外資への売却りべートの取得である。しかし、評者はクーポン民営化や国営企業売却に伴う腐敗を分析した数量的研究をまったく知らない。体制転換に伴う腐敗分析はまさにこれを対象にしたものでなければならぬはずだ。

転換過程における第3の腐敗は、国営商業銀行資産の略奪である。どの国も一元的銀行制度から二元的銀行制度を構築したが、国有の大手商業銀行は乱脈融資を繰り返し、巨額の銀行資産を流出させた。これは中・東欧の銀行セクターで普遍的に観察できる典型的な腐敗現象である。不良債権が積み上がり、二進も三進も行かなくなって外資による買収が実現するまで、銀行資産の少なくない部分が政治家や実業家に流れた。これらの大手商業銀行が巨額の不良債権部分を割り引いて、2000年前後に次々と欧米の銀行に売却された。評者はこの銀行資産の

略奪額を算定した研究も知らない。

第4の腐敗は、政府・地方公共団体、残存する国営・公営企業の資金横領・贈収賄である。この部分は腐敗一般に通じるものがある。いわば「民営化」に伴う略奪の源泉が枯渇する頃から、これが主要な腐敗の源泉になった。

このように、体制転換に伴う腐敗現象もまた、転換プロセスの進行とともにその性格や源泉を変化させており、ここでも動的な分析が必要である。しかも、この腐敗の歴史的プロセスは体制転換における国家・党資産の再分割ならびに資本の原始的蓄積過程の裏面であり、腐敗の一般論で体制転換に伴う腐敗の歴史的な本質を理解することはできない。

#### おわりに

本書は社会主義を標榜する(した)諸国すべてを対象とする「移行的發展論」である。しかし、中国の量的移行發展と同一次元でヨーロッパの「体制転換諸国」も理解できると考えるのは誤りであり、また国際機関のエコノミストが行う「移行国」全体を対象にした分析もあくまで数量的な計測・比較であって、社会の特質や歴史的な変動を捉えるものではない。旧体制時代にソ連は社会主義圏が地球の3分の2の地域を占めていることを誇っていたが、そのような政治宣伝は空疎なものだった。「体制移行」諸国を一括して扱う国際機関の「移行」分析もまた、ソ連が主張していた「社会主義圏一括」論の裏返しである。このような「普遍」分析から得られるものは高々、マクロ経済指標の相互比較にすぎない。体制転換(移行)分析に携わる学究の徒は旧体制時代の過ちを繰り返すべきで

はない。

著者は「あとがき」で「現存した社会主義に élan vital (躍動, 生命の飛躍) がなかった」と論されたエピソードを紹介している (326~327 ページ)。評者も停滞・退化する社会だったと考えている。これにたいし、20 世紀末のヨーロッパで始まった体制転換は実に élan vital なプロセスである。このダイナミックな歴史過程を理解するには分析手法や論理展開も生き生きとしたものでなければならない。しかし、実務的な機関が行う経済分析から経済社会の総体的解明を期待することはできない。国際機関のエコノミストにできない現実分析こそ、学究の徒に求められる課題であるはずだ。そして、生きた分析には何よりもまず新しい歴史現象を捉える分析的概念と骨太の論理が要求される。

(注 1) 初めにウィリアムソンが描いたワシントン・コンセンサスがあったが、それがポーランドやロシアに適用されたわけではない。1980 年代から 90 年代の IMF の政策対応を簡潔にまとめたものが「ワシントン・コンセンサス」である。本書ではこの点が明瞭に記述されていない。

(注 2) アメリカ型資本主義を目指すネオリベラルなイデオログは存在するが、それは無視できるほどの少数派である。ハンガリーのネオリベラリズムについては、盛田 (2010, 第 9 章) を参照されたい。もっとも、転換初期に政権の座についたチェコのクラウスやポーランドのバルセロヴィッツなどはアメリカ型資本主義の樹立に希望と自信をもっていたネオリベラリストであるが、そのような希望が根拠をもたないことに気づくまでそれほど時間はかからなかった。1990 年代後半にはチェコもポーランドも政策転換を行い、直接投資誘致による経済復興の道を選択した。

(注 3) ヨーロッパの社会民主主義と違い、中国には自生的で原初的な資本主義的経済活動が生まれており、共産党の権威だけを残してなし崩し的に資本主義へ「移行」しているため、「脱走」と表現してもよいかもしい。この点でも中国とヨーロッパを一緒に論じるのは間違っている。

(注 4) 評者は「不足の経済学」に代表されるコルナイ経済学を「不足の現象学」と規定した [盛田 2009]。コルナイの分析には、「現象の分析から本質的契機を取り出し、そこから再び現象を理解するという概念化の論理プロセス」が欠如している。そのため、コルナイが編み出した種々の概念は含蓄に乏しく、思い付き的なアイデアの域をでない。たとえば、コルナイの理論的アイデアとしてよく知られる「予算制約のソフト化」は本来の意義から離れて、その行動形式だけを取り出したゲーム理論の典型行動に読み替えられて普及している。また、それぞれの概念の限界を考慮することなく、その含意をそのまま政策に適用しようという誤りもみられる。多くの経済学者やコルナイ自身が、「予算制約のハード化」や「非パターンリズム化」の政策実行こそが社会主義から資本主義への移行の実現だと主張して止まないが、ここには理論概念の誤った解釈や理論-政策関係の難しさを顧みない単純化がみられる。1990 年代以降のコルナイの政策提言やポスト社会主義経済の分析が異常なほどまでに単純になっているのも、コルナイの現象論的手法と無関係ではない。

(注 5) 中兼氏はコルナイの命名が国際的に研究者の共通理解になっているとし、それに倣うとされるが (127 ページ)、これも「転換」と捉えるか、「移行」と捉えるかの社会変動の理解の違いにある。普及しているか否かで判断すべきものではない。

(注 6) 少なくとも評者が 1990 年代半ばに注視していたウクライナやルーマニアなど、遅れて民営化を始めた諸国では、EBRD などのアドヴァイザーたちが「クーポン民営化」を有料のアドヴァイザリー業務として政府に売り込んで

いた。

(注7) 中兼氏は数理モデルを提示することで、問題の真偽が証明されると考えておられるようだが、それは誤解である。初等か高等かを問わず、数理モデルの作り方は基本的に同じで、まず結論が先にあってそれを導く前提と論理(条件)を構築するのが数理モデル(定理)作成の基本的な手順である。出来上がった命題や定理はあたかも出発条件から結論が導き出されたかのように構築されるが、実際の論理思考では最初に結論があってそれを論理的に後付けする。したがって、数理モデルを使ったからといって新しい発見があるわけではなく、前提と結論の論理的整合性が証明されるだけである。前提と結論を変えることによって、いろいろなモデルが構築できる。

一般均衡の存在証明も同じで、ノイマンは経済学者としてではなく、純粋数学者として、「伝統的な解析法ではなく、位相数学の不動点定理を使えば、均衡点(集合)の証明ができる」と考え、その定理が使えるように前提や条件を作ってモデルを構築したのである。一般均衡の存在証明の鍵を握っているのは不動点定理の使用であり、モデルの前提や条件が現実経済をどれほど反映しているかは問題外である。前提や条件の設定の仕方、あるいは証明機構の工夫によって種々の別証明が生み出されるが、それはもう現実経済とは関係ない。

欧米の若い学者たちがヨーロッパの体制転換から論文作成のアイデアを得て、それをモデル化するのは自由だが、概念把握を欠いたモデルはただの遊びでしかなく、現実の理解に資するものは何もない。新古典派的モデル分析に全幅の信頼を置く中兼氏がこの手法の限界を認識されているとは思われない。

(注8) 「戦略的なショック療法」が採用されたとされるポーランドでは1990年代半ばに至るまで、民営化はほとんど進展しなかった。デ

フォルトによる資金の枯渇や、対外債務の累積への反省から直接投資のような資本流入にたいしてすら拒否反応を示したことが大きな理由だった。荒療治で体制崩壊の混乱は収まったが、それによって新しい経済体制の構築が着手されたわけではない。「戦略的」という形容詞は、緊急政策の過大評価であり論理の飛躍である。

(注9) これらの事例が示しているように、歴史的タイムスパンの社会経済分析は国際機関のエコノミストから期待できない。国際機関のエコノミストのほとんどは、民間金融機関のエコノミストと同様に、短期のタイムスパンを視野に置いた分析活動を行っていることを知るべきである。

(注10) 中国における腐敗が、賄賂から尋租、設租、密輸と発展していくという数行の叙述(221ページ)はある。こうした中国における特徴的な現象を整理し、ヨーロッパの体制転換諸国との同質性と差異を分析するものであれば、たいへん興味深いものになったと思う。そのような生きた分析が必要なのではなからうか。

## 文献リスト

- 中兼和津次 2009. 「今日の時点から見たブルスとコルナイ——偉大なる社会主義研究者の理論に対する批判的検討——」『比較経済研究』第46巻第2号 25-33.
- 盛田常夫 1994. 『体制転換の経済学』新世社.
- 2009. 「コルナイ経済学をどう理解するか」『比較経済研究』第46巻第2号 1-10.
- 2010. 『ポスト社会主義の政治経済学——体制転換20年のハンガリー：旧体制の変化と継続——』日本評論社.
- (立山科学グループ・ハンガリー研究所社長, 2010年5月18日受付, レフェリーの審査を経て2010年5月28日採用決定)